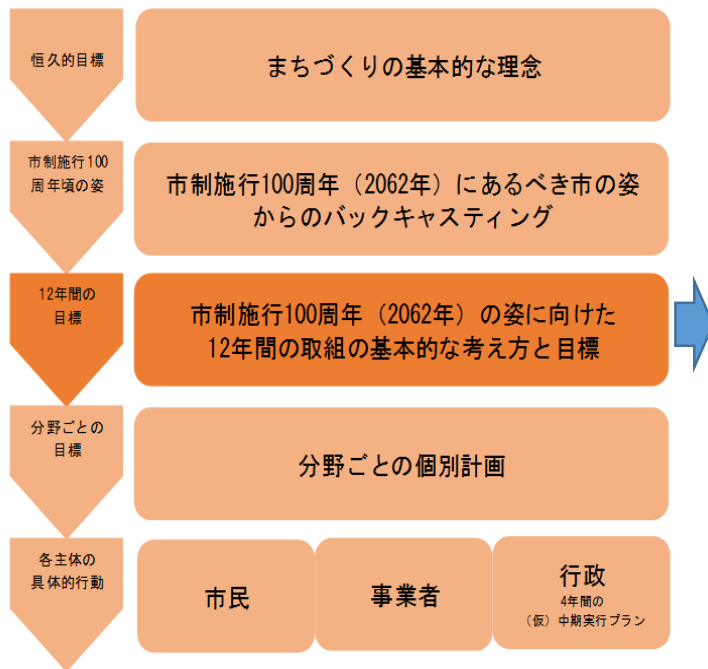
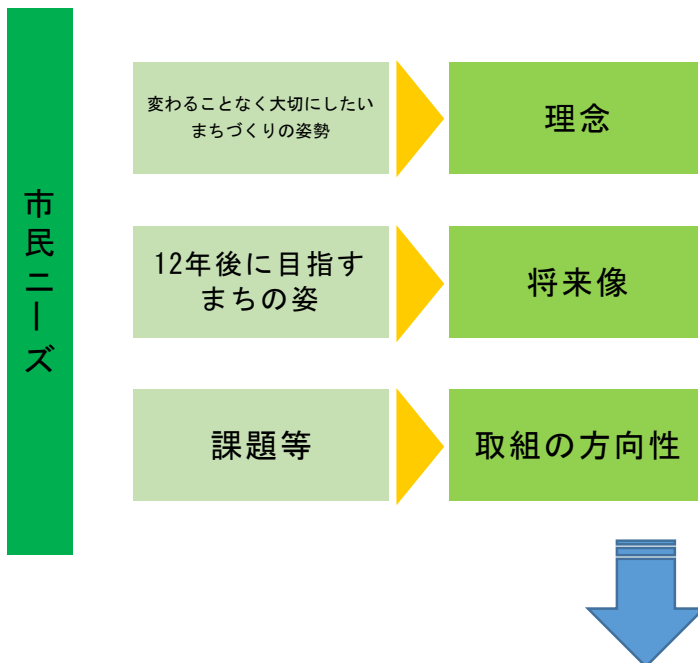


(仮称) 小平市第四次長期総合計画基本構想 検討の進め方

第四次長期総合計画基本構想の位置付け



市民ニーズの反映



第四次長期総合計画基本構想の構成

基本構想策定の趣旨

基本構想の位置づけ

- ① 計画期間
- ② 個別計画・(仮) 中期実行プランとの関係

基本構想策定の背景

- ① 三次長総の総括
→ 第2回審議会資料2、資料3を参考に
取りまとめる
- ② 社会潮流と小平市の現状
→ 第2回審議会資料4、資料5を参考に
取りまとめる

(仮) 基本的な理念

- ・ 市民や行政等全てのまちづくりの主体が共有し、大切にしたい“まちづくりの姿勢”
- ・ まちづくりに取り組む際に常に立ち返るべき基本的な考え方



過去の理念、市民憲章、自治基本条例等

(仮) 将来像

- ・ 基本理念に基づき、市制施行 100 周年 (2062 年) を見据えつつ、その通過点としての、12 年後 (2032 年) に目指していくまちのすがた



社会情勢や市の特性を考慮しながら、市民参加の取組で得たキーワード等を参考に、親しみやすく覚えやすいキャッチフレーズを設定する。

(仮) 将来像実現に向けた取組の方向性と行財政運営

- ・ 将来像の実現に向け、計画期間 12 年間で取り組む基本的な方向性
- ・ 長期総合計画と連動する各個別計画の施策の方向性と整合を図る



第三次長期総合計画の実施状況や社会情勢、市民参加、庁内の意見等を踏まえ、施策を目的や方向性などの視点から分野分け(体系化)するとともに、それぞれの分野の目標を設定する。

また、分野横断的な考え方を示す。

第2回審議会
で検討資料を提示

第3回審議会
で検討資料を提示

第4回長期総合計画基本構想審議会
で骨子案を検討。骨子案を元に市民意見を募る。骨子案は想定される内容を示す骨組みのレベル。骨子案に対する市民意見を踏まえ、第5回長期総合計画基本構想審議会以降素案(肉付け)を検討。